

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公開番号】特開2004-178549(P2004-178549A)

【公開日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2003-123875(P2003-123875)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 4

G 06 F 17/60 1 7 2

G 06 F 17/60 3 2 6

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月26日(2006.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】趣向分野ごとに登録した会員の端末機器に特定の情報を配信することにより主催団体の振興を図る団体支援システムであって、会員が選択した特定分野に関する属性データを登録すると共に、会員特典を受けるのに必要な会員ポイントを管理するデータベース(10)と、個々の会員に対し、当該会員が属する前記趣向分野の専門情報(21)をデータベース(10)に基づいて配信する専門情報サーバ(11)と、個々の会員に対し、当該会員が属する前記趣向分野に関連した商品またはサービスあるいは当該会員が選択した前記特定分野に関連した商品またはサービスに関する案内広告情報(22)をデータベース(10)に基づいて配信するオプトインメールサーバ(12)とを備え、かつ、データベース(10)は、オプトインメールサーバ(12)からの案内広告情報(22)の配信によって会員ポイントを付与し、商品またはサービス提供者から登録される利用情報に基づいて会員ポイントを付与する機能を有していることを特徴とする団体支援システム。

【請求項2】データベース(10)は、振興費として、オプトインメールサーバ(12)によるメール配信に応じてメール配信料を算定する機能、および、商品またはサービス提供者から登録される利用情報に基づいて主催団体への配分額を算定する機能を有している請求項1に記載の団体支援システム。

【請求項3】趣向分野がスポーツ分野であり、主催団体がスポーツ団体である請求項1又は2に記載の団体支援システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

本発明は、会員が属する趣向分野の専門情報を広告情報とは別個に配信することにより

、会員の個人的な趣味や嗜好を満足させ、また、会員特典を受けるための会員ポイントを付与する機会を増やすことにより、会員の参加利益を高め、これにより、オプトインメールの宣伝広告機能を向上させ、かつ、購買意欲を高める様にした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

すなわち、本発明の要旨は、趣向分野ごとに登録した会員の端末機器に特定の情報を配信することにより主催団体の振興を図る団体支援システムであって、会員が選択した特定分野に関する属性データを登録すると共に、会員特典を受けるのに必要な会員ポイントを管理するデータベース(10)と、個々の会員に対し、当該会員が属する前記趣向分野の専門情報(21)をデータベース(10)に基づいて配信する専門情報サーバ(11)と、個々の会員に対し、当該会員が属する前記趣向分野に関連した商品またはサービスあるいは当該会員が選択した前記特定分野に関連した商品またはサービスに関する案内広告情報(22)をデータベース(10)に基づいて配信するオプトインメールサーバ(12)とを備え、かつ、データベース(10)は、オプトインメールサーバ(12)からの案内広告情報(22)の配信によって会員ポイントを付与し、商品またはサービス提供者から登録される利用情報に基づいて会員ポイントを付与する機能を有していることを特徴とする団体支援システムに存する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】00023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明においては、商品またはサービス提供者からの利用情報に基づき、会員ポイントを付与し、また、後述する主催団体への配分額を算定するため、データベース(10)は、会員が割引情報(23)に基づいて商品またはサービスの割引提供を受けた場合、商品またはサービス提供者のPOSシステム(4)側から会員の利用情報が登録される様に構成される。利用情報の登録においては、POSシステム(4)側において会員であることの認証が必要であるが、その認証方式としては、割引情報(23)と共に会員へ配信する割引クーポンをPOSシステム(4)によって直接認証する方式、または、予め各会員へ発行する会員登録カード(3)をPOSシステム(4)によって認証する方式が挙げられる。